

# 熊本国権党系の実業振興策と対外活動

——地域利益との関連を中心として——

佐々博雄

## はじめに

- 一 紫渕会の積極政策と三角築港問題
- 二 清国貿易と紫渕学会
- 三 対外問題と積極政策

おわりに

## はじめに

近代日本においてくりかえし見られる対外問題を論争とする政治運動は、主として强硬外交・对外强硬を主張する对外硬運動であった。

この对外硬運動の中心勢力にかなり強い連續性がみられる特質があり、そのような集団のひとつに熊本国権党があることは、すでに指摘され<sup>(1)</sup>いるところである。しかし、なぜ、そのような「对外硬集団」が強硬外交・对外强硬を主張し、それを連續させたかという「集団」個々の内在的研究については、充分研究が進んでいるとはいえない。そこで、この小論においては「对外硬集団」のひとつとされる熊本国権党を分析の対象として、まず、その地域利益統合策と考えられる実業振興策の具体例の検討を通して地方政府の地域利益と对外活動の関係を明らかにすることをひとつの目的とし、さらに、地域によって形成された地方政府の政治意識が、いかに中央政局における政治活動に反映されたかの一端の解説を試みるものである。

## 一 紫渕会の積極政策と三角築港問題

熊本国権党は、明治十四（一八八一）年九月一日熊本土族を中心<sup>(2)</sup>に結成された紫渕会を母体として、明治二十二年一月に成立した國権主義の政党である。

この紫渕会・国権党系の実業活動は新聞・雑誌、鉄道、海運、鉱山、貿易、移民、蚕糸織物、金融、その他各種企業に及んでいるが、このうち新聞をのぞいて、ほとんどの事業は一九〇〇年代後半には姿を消してしまった<sup>(3)</sup>。これらの実業活動が行われた時期は、ほぼ一八八〇年代から一九〇〇年頃にかけてである。この時期、国権党系勢力は一貫して積極政策をとり、地域の経済発展と地域利益統合に努力した。そこで、まず、その積極政策の最大のものであり、その後、国

権党の対外活動や政治活動にも影響を与えたと考えられる三角築港問題を検討する。

一八八〇年代から九〇年代にかけて地方的・局地的利益欲求が地方政治状況を規定する要因として最も有効であったものは土木事業（道路・港湾・河川改修）や鉄道事業であったとされる。<sup>(4)</sup> この宇土半島の先端に位置する三角における新築港事業も全予算の三分の一を国庫補助にあおぐ土木事業であった。そこで、まず、三角築港までの紫濱会系の実業活動を具体的に見てみることにする。

明治十年の西南戦争により直接の戦場となつた熊本では戦後まもなく、地域の疲弊・荒廃から立直るべく士族授産事業がはじめられた。明治十二（一八七九）年には、後に紫濱会の初代会長となる白木為直らによつて織物会社「力食社」が開業され、さらに明治十三年に田尻彦太郎を社長とし汽船会社にして熊本土族の創立に係り子弟教育を以て目的とする「観光社」の営業が開始された。<sup>(5)</sup>

この「観光社」は明治十五（一八八二）年衰運にむかい、同年八月一日には「熊本汽船会社」となり、汽船「国千保丸」による熊本の百貫港と大阪の間の営業と、「百貫丸」による長崎・百貫・大川にいたる往復営業が行われた。<sup>(6)</sup> だが、この会社も経営がいきずまり、結局、高橋長秋や佐々干城・友房、高島義恭、下田一巳、高橋専太などの紫濱会関係者がその整理にあたり、明治十六（一八八三）年四月一日、新に「汽船ヲ備エテ旅客ノ航海貨物ノ運輸ヲ営業スルヲ目的」とする「海運社」が創業した。「海運社」は「観光社」以来の負債の一部五

百円を引受けしており、これは明治十九年三月に弁償し終わつた。また、創業の十六年には「国千保丸」を二万八百円で売却した。この売り渡し金で公債・銀行株券を購入し、これを地元の紫濱会系の第百五十一銀行に預けて抵当とし、「入用文書認ヲ以テ借受ル」ことになった。その約定主には下田一巳がなつた。翌、十七年には残る「百貫丸」を大阪商船会社に加入させ、代わりに同社株券が与えられた。この後「海運会社」は所有船をもたずに、商船会社の請負としての揚荷業をおこない、会社の本業としては十七年七月一日に規則を変更し、「本社之営業ハ貸付金預り金荷為替金ヲ以テ目的トス」というような金融貸付業に力を入れたのである。<sup>(7)</sup> このように紫濱会・國権党系の自らの資本による最初の実業活動は海運業という交通・運輸業であった。このことは当然、新港築造問題と関係を有することになる。当時の熊本における物資運搬は水運がさかんで河港が発達していたが、蒸気船の普及や流通物資の増大から、しだいに臨海港が求められてくるようになつた。熊本に比較的近い百貫石港の輸送量も増加したが、この港も臨海港としては不十分であり、ここに新港築港の動きが生まれてくる。その最初の動きは熊本商法会議所の人々の中からおこつてきた。当時の同会議所議長は白木為直、副議長は財津志満記といずれも後に紫濱会の中心となる人物であった。この二名が築港調査委員に推薦され築港の調査をおこない、明治十三（一八八〇）年十一月には百貫石港の近くの近津湾に三十万円の予算で新港築造の建言書を白木為直以下七八名によって出すことになつた。これを受けた県

令富岡敬明は内務卿松方正義・大蔵卿佐野常民にあてて上申書を提出した。<sup>(8)</sup>ところが、内務省土木工師ムルドルの調査によれば、この港は、坪井川や白川の河口にあり泥土が溜りやすく、その工事には三十万円程度の工事費では困難で百万円ほどの費用がかかるとの報告がなされた。また、ムルドルはさらに沿岸地域を調査し三角が新港として適当の地であることを発見した。ここに三角築港をめぐる賛否両論が県内におこつたのである。

熊本における民権系の新聞『熊本新聞』は明治十四年十二月三日から十二月十日にかけて「百貫石港修繕之議」と題して四回にわたって、三角築港を批判する記事を掲載した。その内容を要約すると、自分達は百貫石港の修築に反対しているのではなく、現在の商品運搬は従来の和船が主体であり、三角築港が現在の熊本商況の需要と供給の関係から考へると、過分の計画であり、なにも急いで多額の金をかけて数千噸の蒸気船を停泊させる必要はない<sup>(9)</sup>というようなものであり、多分に消極的・現状維持的な主張であった。このような『熊本新聞』の消極主義的主張は当時の地方における民権派の一般的な主張でもあった。それは西南戦争後のインフレ打開策として紙幣整理の財源をもとめる政府が、その財源確保の目的で出した明治十三年十一月の太政官布告第四十八号・四十九号を背景とするものであった。その布告とは從来の地租額の五分の一から三分の一への引き上げ、それまで国庫から支出していた府県庁舎建築修繕費・府県監獄費同修繕費の地方税への転換、土木費国庫下渡金の廃止、府県会常置委員制などの地方税の増加

と府県会における行政側の指導強化をめざすものであり、民権系の『熊本新聞』が地方税の軽減をもとめる主張をおこなうことは当然であった。しかし、「百貫石港修繕之議」や、その後の、「百貫築港之議近頃如何」においては、その築港予算の減額に関する主張はおこなつていないのである。その理由として考えられるのは、ひとつは、もちろん百貫石港の築港などの土木事業についての戦後復興をもとめる熊本社会の必要性からであり、もうひとつは、築港予算三十万円のうち十万円が国庫補助金であったということである。そのような理由から徹底的な地方税節減の主張が鈍ったものと考えられる。そこには土木事業にたいする国庫補助の政治的効果の一端をうかがうことができるのである。このように熊本の民権系の勢力は、その消極主義から三角築港には反対の立場をとつたのである。

それでは、三角築港に対する紫渕会の態度はどうであつたろうか。明治十五年八月七日に第一号を発刊した『紫渕新報』<sup>(10)</sup>は丁度、三角築港予算審議に關する臨時県会が開催される当日の明治十六年（一八八三年三月三十一日、「三角築港」と題する記事において築港に対する積極的賛成意見を表した。即ち、百貫築港の件は既に県会において経費三十万円、内二十万円は地方税と有志の寄付、残り十万円は政府の補助金を仰ぐことに決定し、政府よりも下付金の許可がおりているが、ムルドルの調査ではとても三十万円程度の工事費では完全な築港は覚束ない。しかし、その際、ムルドルが調査した宇土郡三角の地は「天然の良港なれば百貫築港の程の経費を要せず物品運輸の為只鉄道

を架設する迄の事ゆえ経費は拾万円足らずにて成功に至るへし」と三角の土地が築港に適していることと鉄道建設との必要を述べ、さらに築港が完成すれば「熊本県下の産物は云迄もなく九州地方の物品は必ず該地に輻輳するのみならず筑後三池石炭坑よりの運輸至便なるを以て後來一の貿易開港場となるは必然」と三角港開港のあかつには九州地方の物産は勿論、三池炭坑の石炭貿易港として発展するであろうから「有志諸君には此美挙を賛成あり奮つて此事を成就せられ度」と三角築港への積極的賛成を主張しているのである。

この三角築港賛成記事の重要なことは三角築港が、この時点で鉄道敷設と関連付けられていることである。熊本における鉄道敷設計画は、まさに三角築港計画とともにおこってきたのである。紫渕会は民権派の消極的現状維持論と反対の積極的実業振興策を主張し、先に述べた「海運社」の創業などの実践に移したのである。<sup>(13)</sup> 三角築港のための予算審議は明治十六年三月三十一日から四月五日まで六日間の熊本臨時県会でおこなわれた。本来、通常県会が開催される予定であったが、県令富岡敬明は当日、臨時県会開催を突如指令した。そして、その議案の中に三角築港費の予算案があったのである。築港予算案の総額は三十万二千六十八円九十六銭であり、それを十六年度、十七年度、十八年度にそれぞれ分割し、内訳は地方税二十万二千六十八円九十六銭、国庫下渡金拾万円であった。十五年度の予算七万円は十六年度に繰り越された。結局、県会では民力休養を主張する築港延期論ものべられたが、原案賛成により可決された。<sup>(14)</sup>

そして、四月三十日には三角から產炭地三池を経由して福岡にいたる鉄道の架設準備調査費についての建議が県會議長白木為直の名をもつて富岡県令に提出された。<sup>(15)</sup> このように三角築港計画は、さらに鉄道敷設計画をも具体化させたのである。後の、九州鉄道株式会社の設立につながる最初の具体的活動であった。紫渕会系勢力は三角築港の効率を生かすためこの後、熊本県下はもちろん九州各県に対しても鐵道敷設実現を働きかけていくのである。鉄道関係については稿を改めて論じたい。

三角港は明治十七（一八八四）年五月に工事着工し、明治二十年八月に竣工した。国庫補助を受けた港としては三角港は全国でも福井県三国港（九頭竜河口港）、宮城県野蒜港に次ぐ第三番目のものであつた。明治二十二年、米・麦・麦粉・石炭・硫黄の特別輸出港に指定され、明治三十二年には普通貿易港となつた。<sup>(16)</sup>

## 二 清國貿易と紫渕学会

紫渕会は明治十七年三月、從来の政黨組織から學術・道義講究の紫渕学会に改組された。<sup>(17)</sup> そして、明治二十一年二月、旧藩主世子細川護成に隨行して英國に渡っていた津田靜一（紫渕会・國権黨の中心人物）の帰国により、彼の分業論を紫渕学会はとり入れ、これまでの庶務、教育、事業の三部を整備して、學術部、事務部、實業部と改称して設置し、それぞれの職分を定めた。<sup>(18)</sup> この紫渕会から紫渕学会への組織変更の背景には、彼らが敵対してきた民権運動が衰退し、いちおう、そ

の目的が達せられたとの認識があつた。<sup>(19)</sup>

熊本においても民権派の「相愛社」が解散し、「勧善舎」が組織されていて、その結舎要領も、努めて政治色をなくしたものであつた。また、熊本県会における政治勢力も明治十七年四月の県会議員半数改選により、紫浪学会勢力が過半数をうわまわり、議長、副議長、常置委員の職を独占した。そして、二十年代になると紫浪学会・国権党の優位は明瞭となり、明治二十五（一八九二）年には県会の三分の二以上の議席を占め、二十七年にはさらに増加させた。<sup>(20)</sup> このような明治十七年を契機とする紫浪学会・国権党の支持基盤の拡大・拡張の事実は、松方デフレの時期に、紫浪会勢力が民権派の消極主義・現状維持論に対しても積極政策をとり、その実践をおこなったことへの県民の支持のあらわれではなかつたらうかと考へる。事実、この後設立された「九州鉄道株式会社」における株主数が九州各県で「一番であったことからも熊本県民の積極性の一端が理解されるのである。<sup>(21)</sup>

ところで、紫浪学会・国権党系勢力は三角港の将来についてどのような位置付けと展望を持っていたのであらうか。

紫浪学会はその機關誌『紫浪新報』を通して、しきりに三角港の利用を県民に訴えると同時に、鐵道敷設を利用した実業振興に関する社説を掲載していたが、三角港も完成した後の明治二十一（一八八八）年七月四日、「三角港と支那貿易」という論説を掲載した。このなかにおいて、『紫浪新報』は、まず熊本三角間の鐵道建設の早期実現の必要を訴えたあと、三角港の将来について、その展望を明らかに

しているのである。即ち、三角港の役割について「本県の産物を運輸せんとせば先ず何れの地方に向ふて運輸するを以て最も利益あるとするか」と熊本、九州の産物をどこに運輸するのが、最も便がよく利益があがるのかと述べ、「若し神戸横浜に向ふて輸出せんとせば九州鉄道の布設成就するときには直に門司港に由るか或は大分鉄道の布設成就するものとするときは転じて大分港によるを得べし必ずしも三角港に由るの迂路を取らざるなり」と、三角港が置かれた状況を分析している。それでは三角港は何れの地方に向かつて産物を運輸するかといふと、結論的に「支那あるのみ」と断言するのである。

このように紫浪学会では当時の社会の発展状況と地理的状況から日本の中間に背を向けた位置にある三角港の発展を大陸、特に清国との貿易に見出そうとしたのである。そして、具体的には「上海に商館を建て漢口に委託販売法を設け」て、将来は清国との直輸貿易を行うことであつた。<sup>(22)</sup>

このような清国貿易の具体的主張の背景には、すでに大陸にわたって活動していた紫浪会・国権党系の人物の影響があつたものと思われる。紫浪会は、その成立から「國權の拡張」を表明し、実業・殖産とともに教育にも力を入れており、その教育機関においては朝鮮語、中國語、独語などの特殊教育を行つていた。<sup>(23)</sup> この教育を受けて大陸に渡つた一人に宗方小太郎がいた。宗方小太郎は明治十七（一八八四）年十月、紫浪学会の中心人物である佐々友房の清仏戰争視察に随行して上海に渡り、佐々友房帰國のあとも現地に残り、『紫浪新報』の上海

奥村金太郎、河原角次郎などがいる。<sup>(28)</sup>

駐在通信員として「上海通信」という記事を定期的に送ってきていた。<sup>(25)</sup>  
明治二十一年当時、宗方小太郎は清国漢口で「上海樂善堂」の支店と  
して、荒尾精が開いた「漢口樂善堂」と関係を持っており、明治二十  
一年七月四日に一旦帰郷した。

この宗方の帰郷は、後に、佐々友房の要請で井手三郎が肥後生の名  
で書き表した「清國ニ於ケル肥後人」<sup>(26)</sup>によれば、「同年夏宗方小太郎熊  
本ニ帰リ佐々津田ノ諸氏ニ就イテ対清ノ方策ニ付キ計ル所アリ」とし  
て、いるところから単なる帰省ではなく、新聞記事や後述する荒尾精と  
紫渕学会実業部との往復書簡の内容から、おそらく漢口樂善堂を通し  
た紫渕学会及び九州地域と清国との貿易振興を目的とした帰省であつ  
たと思われる。帰省した宗方は、早速各地の集会や講演会に出席し、  
日清貿易の現状と問題点を指摘し、今後の貿易発展のための方策を述べ  
たのである。宗方のいうところの方策とは、現状では清国人と直  
接に取り引きすることは困難であるから、当座は清國の人情・習慣に  
詳しい漢口樂善堂に委託販売をたのみながら貿易を継続し、ともかく  
清國に本国商人は足を運び、清國人の信用を得ることが必要であると  
言うことであった。<sup>(27)</sup> 宗方は八月八日には福岡県久留米まで出張し講演  
をおこない、当地の鐘ヶ江源次郎を清國に随伴する事になった。宗方  
は約一ヶ月ほど滞在し、八月十六日、佐野直喜、松田満雄、永原壯次  
郎、糸川直元、鐘ヶ江源次郎と清國視察のための山田珠一、岡村正夫  
らを伴い再び清國へ向かった。この他、既に、清國に渡っていた紫渕  
学会系の人物には井手三郎、前田彪、広岡安太、緒方二三、片山敏彦、  
学

宗方と共に清國に渡った『紫渕新報』の山田珠一が清國視察を終えて帰国すると、紫渕学会実業部と漢口樂善堂との間の交易計画が具体化はじめた。明治二十一年十月三日付けの紫渕学会実業部の堀内卓爾より漢口樂善堂荒尾精宛の書簡によれば、紫渕学会実業部においては委託販売所を設けたが、まだ日が浅くて充分に依頼には応じられないが、樂善堂から照会のあつたうちの次の諸点を着手したいので回答するとして、熊本産の海産物の見本、椎茸の見本、国内の物価相場表、<sup>(28)</sup> 国内新聞、山鹿地方の团扇見本等と業務担当者一名を送り、今後の実業部の担当は堀内のか沢村大八、財津志満記があたることを報告した。<sup>(29)</sup> この書簡にたいする荒尾精からの十月十五日付けの書簡は、先の見本についてはそれぞれに取り調べて回答するとしており、さらに清國で利益のあがる硫黄、椎茸、鰯などの具体的品目をあげたり、長崎での荷物取り次ぎ方法に関して、長崎の船問屋旭日社という取り次ぎ店の紹介から、長崎から上海までの運賃の立替払いの件にいたるまで、手取り足取りという懇切な内容のものであった。<sup>(30)</sup> 十一月には漢口樂善

表1 日清貿易研究所学生名簿（明治二十四年二月現在）

※（ ）のなかは筆者の書き込みである。  
なお、本名簿は「日清貿易研究所第一学部  
貿易研究所・東亜同文書院沿革史」、「東亜生  
支回顧録」下などにより作成。

堂から中野二郎が九州に派遣され、福岡、唐津、長崎において漢口へ送る荷物の取次規約の確認や送貨の拡張に当たらせており、さらに、

<sup>(32)</sup>

熊本へは前田彪を特別に派遣し、漢口に送る貨物の鑑定、荷造り、送貨等の実務を担当させたのであった。<sup>(33)</sup> このように三角港の完成は熊本ばかりでなく九州諸地域に清国貿易の具体的活動の契機を与えたのであつた。

そして、漢口樂善堂の発展的なものとして荒尾精の日清貿易商会構想があり、その実現を目指す機関としての日清貿易研究所の設立があつた。<sup>(34)</sup>

明治二十二（一八八九）年四月、帰国した荒尾は「日清貿易に従事すべき、適当の人材を養成するの必要」から、全国遊説をおこない研究生を募集した。その結果、明治二十三年九月二十日、上海に日清貿易研究所を開所させた。<sup>(35)</sup> この日清貿易研究所には、九州から多くの学生が入所し、熊本からも十五名の合格者をだした。<sup>(36)</sup> また、明治二十三年三月二十二日からの熊本臨時県会においても日清貿易研究生學費補助の議案がとりあげられたが、自費志願者が多いことから決定は見合わされた。<sup>(37)</sup> 日清貿易研究所に入所した学生の各県別の名簿は現在のところ見当らないので、正確なところはわからないが、明治二十四（一八九一）年三月現在の成績表を参考に作成した（表1）によれば、百二十二名の学生中、最も多いのが福岡県の十八名であり、熊本県出身

学生は先の合格者と出入りはあるが十五名で二番目であった。佐賀、長崎、鹿児島、大分出身者は十九名で九州出身者の合計は五十二名で

あり、ほぼ半数近くを占めていた。<sup>(38)</sup> 九州以外では県派遣生を送り出した石川県の八名が目立つところである。<sup>(39)</sup>

このように、九州出身者が多いということは、九州と清国が、単に近いという地理的な関係からばかりでなく、先年からの樂善堂の九州における具体的活動が何らかの形で影響を与えていたものと思われる。やがて、これら日清貿易研究所出身者は明治二十六年六月の卒業とともに日清貿易のための具体的活動に入り、熊本出身者は明治二十六年に東肥合資会社（東昌洋行）、二十九年に日清貿易東肥株式会社（東肥洋行）を設立させ、また、福岡出身者は筑紫弁館（筑紫洋行）を設立させた。<sup>(40)</sup> また、この勢力集団は同文会設立から東亜同文会結成につながる勢力集団でもあり、日清・日露戦争前における対外硬運動の一翼を担った集団でもあった。

以上、紫渕学会・國権党系の対外活動、とくに對清貿易活動を中心にして述べてきたが、この貿易活動は三角築港という地域利益欲求のながら発生し、その具体的活動がやがて地域における対外意識形成に影響を与えていったことが理解されたであろう。

次に、これまで述べてきた、紫渕会・國権党の積極政策が中央政局における対外問題とどのように係わりを持ったのか、初期議会期を中心してみることにする。

### 三 対外問題と積極政策

明治二十二（一八八九）年一月、紫渕学会は組織を學術・世務・實

業の三部に改めた。このとき世務部のなかに熊本国権党が生まれた。その綱領は一、吾党は国性を発達し、國權の拡張を計る。二、吾党は勤儉を旨とし、実業を奨め、民力の休養、地方の自治を務む。三、事改進すべきものあり、又保守すべきものあり、吾党は正理の在る所に従て運動す。<sup>(4)</sup> というものであり、ここには、「國權の拡張」を目的とする「実業の奨励」という「積極政策」が主張されていると同時に「民力の休養」がうたわれているのである。

明治二十三（一八九〇）年十一月に開催された第一回帝国議会から明治二十七（一八九四）年五月の第六回帝国議会までを一般に初期議会と呼んでいるが、この初期議会で大きな論争になつたのはおもに「民力休養」と「條約改正」をめぐる問題であった。

それでは、この時期、熊本国権党はこれらの問題と、どのような係わりを持ったのであるうか。

実業の振興による民力育成という積極政策をとつてきた紫渕学会・國権党は、明治二十二年の大隈重信による条約改正には非条約改正派として福岡玄洋社とともに連合して反対運動を展開したが、この反対運動が彼らの最初の中央政界における政治活動であった。この後、熊本国権党は一貫して対外問題には強硬姿勢をつらぬいたが、この国会開催を翌年に控えた時期における大隈非条約改正運動への参加は、その後の國権党の政治活動、とくに政治連帶・連合に影響を与えたと考えられる。<sup>(42)</sup>

このような、熊本国権党の対外問題を課題とする政治態度は、すで

に、明治二十一年、丁度、三角築港を契機として紫渕学会と漢口楽善堂との間に貿易計画が進行している時期に、極めて政治的な方法論として認識されていた。それは「将来政壇の大問題は夫れ必ず外交に在らんか」という『紫渕新報』に掲載された論説によつて表明されている。<sup>(43)</sup>

それには二十三年に開催される国会において重大な勢力を有する問題は「外交上の問題に若くものは無」と述べ、さらに、現状から判断して我が政界に大波乱を起こし、「我邦政黨の競争を起し内閣を促かす程の勢力ある問題は只外交上の問題に在る哉」と外交問題の政策性を強調する。そして、「條約改正の一事が直ちに国会開設後の重大なる問題たるの命運あるものにして其政略の異なる所は則ち政党の軋轢を生し甚きに至りて内閣更迭の原因ならんも亦知る可らず」と、条約改正問題こそ議会における重大問題となり、これをめぐって最終的には内閣更迭の事態も起こるであろうと予測しているのである。

このように紫渕学会では条約改正問題を政治課題とすることが反政府運動を成功させる有効な政治的方法論として認識されていた。条約改正などの対外問題をめぐる対外硬運動の特質として、それが野党派の政府批判運動であり、その運動が野党の連合形成に有効に機能しさらに対外問題の連合は国内問題の連合にも機能したなどの点がすでに酒田正敏氏によって指摘されているが、紫渕学会が対外問題に対しこのような認識を持っていたことは興味のあることである。この点からいえば、大隈条約改正に対する反対運動は、まさに帝国議会を控

えて、國權黨のいう条約改正問題を政治課題とする政治的な方法論の実践経験の場であったとができるのではないか。ところで、國權黨のいう大限重信の条約改正にたいする反対根拠はなかとかといふと、それは第一に外国人裁判官の採用、第二に条約による法典編纂の期限が規定されるという立法権への干渉、第三に内地雑居を許し、外国人に私権利を与えること、第四に海關稅權の自由がないことなどが、その主な理由であった。<sup>(45)</sup>「國權拡張」「實業の奨励」を主張し、積極政策をとつてきた國權黨は、まず、國權を毀損するものとして外国人裁判官の任用などを反対し、次に實業の発達を妨げるとして條約改正による内地雑居の実施に反対したのであった。この内地雑居問題はやがて明治二十五（一八九二）年六月の「内地雑居講究会」の結成とともに初期議会において内地雑居尙早論として政治課題化することになる。

では、このような國權黨の対外問題への対応と積極政策とはどのような関係になつてゐたのであらうか。初期議会が当初かかえた問題に「民力休養」があつたが、積極政策をとつてきた國權党にとって、彼らが綱領にあげた「民力休養」は、自由党などがいう民力休養＝地租軽減という消極主義的なものとは少し異なつてゐた。即ち、國權党的公公平論であり、農民間の地租の不公平を正すと同時に、商・工業者との税の不均衡は正論であった。<sup>(46)</sup>その実現として地租軽減には國權党も賛成をあらわしたのであり、「民力休養」は結果的に次のように「國權拡張」につながると認識されてい

方今我国の民力は方に疲弊の域に沈淪せり、若し其の力を休養して、其の元氣付くを待たざれば、産業を奨め、貿易を開くこと、中々困難の業なるべし、故に財政を整理して、政費を節減し、以て民力の休養を図るは、亦た實に今日の急要なるべし、一步政費を節減して、一步民力を休養するは、一步國權の拡張を図るなり、民力の休養豈に忽にすべけんや。

また、國權黨のいう「國權拡張」は直接、軍備拡張を意味してはいなかつた。國權黨は「國權拡張の手段は独り軍備の拡張のみに止まらざると信する者なり、軍備の拡張は決して國權拡張の唯一手段にあらざるを信する者なり」と軍備拡張と彼らの國權拡張が必ずしも同じものではないことを主張しており、むしろ、國權拡張のためには「物産を奨め、貿易を盛にし」ていくことが必要であり、これらにより國力が培養された後に軍備を拡張すればよいという考え方であつた。即ち、國權党においては國權拡張＝實業振興と認識されていたのである。

このように國權党においては、民力の休養は、消極的民力休養ではなく、その実践はやがて産業や貿易の発展となり、それが國權の拡張の実現につながるものと認識された民力休養であり、國權黨の積極政策と矛盾するものではなかつた。そして、國權黨のいう民力休養のためには、また政費節減が必要とされる。國權党は「冗官冗費の淘汰」や「官吏の俸給」の減額などによる政費節減を政府に要求する。即ち、官吏の俸給が少なくなれば政費節減になるばかりでなく才能のある人物が民間実業にも従事し、ひいては商工業が發展して國權拡張にもつ

ながるとしているのである。<sup>(50)</sup>

他に初期議会において、地方財政軽減の具体的な法案として議題にあがつたものに「監獄費国庫支弁法案」があるが、これは、一節でも触れたが、明治十三年の太政官布告第四十八号で地方税負担となつた監獄費などをもとの国庫支弁に戻すというものであった。この法案に対して国権党は賛成を表した。その主張は地租軽減などにおいては、その利益は地主のものとなつてしまふ可能性があるが、この法案は地方税の負担に苦しむ農商工業者のためになり、さらには地方事業の発達に益するであろうとしている。<sup>(51)</sup>

以上のように、熊本国権党の民力休養論は名は民力休養でもその実態は民力育成という積極主義的論であつたことが理解されたであろう。このほか第三帝国議会では鉄道敷設法案が提出され、積極政策をとる国権党は賛成し、自由党などのいわゆる「民党」も賛成したのでこの法案は可決された。国権党がその敷設を願った三角鉄道は第一期工事のなかに入っていた。しかし、予算の関係から開通はまだ先のことになるのである。

ところで、大隈案条約改正において反対運動を展開した国権党は、初期議会期においては条約改正問題にはどのように対応したのであるか。大隈案非条約改正運動における反対根拠には内地雑居問題や税権問題も掲げていたが、やはりその中心は国権の回復という法権問題であった。しかし、国権党は明治二十三年におこつたわが国最初の経済恐慌などの現実を眼前にして、これまで彼らが主張してきた産業の奨励、貿易の振興などの積極政策を徹底、実現させるために、明治二十四年四月十八日から五月十四日にかけての『九州日日新聞』において、十六回連続の税権回復の主張をおこなつた。<sup>(52)</sup>それは当時の青木周蔵外相における条約改正の最終的段階において主張された一種の条約改正反対論であった。国権党はこの一連の論説の中で開国以来、海関税の自主権がないことにより、日本の国益がいかに損なわれてきたかを連綿と述べ、条約を改正するならば法権・税権すべて対等の条約を締結することを主張したのである。その中で、とくに税権の回復は「第一農民從来の過重の負担を軽減することを得」「第二内地の工業を振興せしめ」「第三國庫の収入を増加する」という結果をもたらし、それは「國家独立の大権」の確立につながる国家主権上の急務としてとらえられていた。<sup>(53)</sup>このような国権党の認識のなかにもその積極政策を窺うことができるのである。

次に、税権回復の主張の延長線上にある内地雑居の問題について検討してみる。熊本国権党は条約改正による税権の回復がおこなわれない状況のなかで内地開放・雑居が実施されれば国内の農・商・工業は外国資本に圧倒されてしまうという認識をすでに大隈案非条約改正運動時から持つていたが、明治二十五年五月から開催された第三回帝国議会において自由党の主導で「条約改正上奏案」が提出されたことにより、再び内地雑居問題が浮上してきた。それは、その上奏案中に法権・税権の回復の条件として内地雑居が許されるという条項が含まれていたことから、国権党は、その積極政策と完全対等条約の達成をと

る立場から条件付の条約改正に反対する立場をとった。<sup>(55)</sup>ここに内地雑居の可否を政治論争の争点とする政治活動が始まったのである。第三議会閉会を目前にした六月五日、内地雑居尚早論を主張する国権党的古莊嘉門、佐々友房らや、東洋俱楽部の大井憲太郎、それに神鞭知常、安部井磐根、坂本則美などによって「内地雑居講究会」の設立が決定され、同十二日には発起人総会が開催された。常務委員には佐々友房、大井憲太郎、坂本則美が推薦された。<sup>(56)</sup>この講究会の会員には多数の国権党系の人物が参加した。やがて、「内地雑居講究会」は第五回帝国議会開催を控えた明治二十六年十月一日、従来の講究的組織から実動的団体としての「大日本協会」を発足させ、熊本国権党は第五・第六帝國議会において対外硬派の一翼を担い反政府運動を開いたのであつた。<sup>(57)</sup>このような国権党の「内地雑居尚早意見」をとなえる最大の根拠は「内地を開放して一般商業の自由を外人に許すは我国民の生業上に一大激変を与えるもの」<sup>(58)</sup>と理解される「内地雑居」が、彼らの主張する「国権拡張」、すなわち実業振興の妨げと認識されていたからであつた。

そして、一方、このような国権党の初期議会期における条約改正問題をめぐる具体的活動を先に述べたような国権党的政治的方法論としての主張、行動という視点からみてみると、そもそも国権党は、その前身である紫浪会のときから積極政策をとつており、政党としての国権党が中央政局において、自らの主張する積極政策を実現させるためのあらゆる政治行動を起こすことは当然のことであった。そこで条約

改正問題が内閣の更迭まで引き起こせる問題と認識する国権党は彼らの政策実現のために、「税権回復論」・「内地雑居尚早論」を政府攻撃の具体的武器として政府及びその支持勢力と戦つたのである。「税権回復論」は消極主義をとる山県内閣における青木周蔵外相の条約改正に對してであり、青木外相が大津事件の引責により辞職し、条約改正が延期され、山県から積極政策をとる松方正義を首相とする内閣に代わると、あれほど国権党が「九州日日新聞」において連続して主張していた「税権回復論」もそのトーンを下げ、この時期、対外問題は『九州日日新聞』にもあまり掲載されなくなる。そして、その松方から伊藤博文に首相が代わると今度は「内地雑居尚早論」をもって院内、院外にその主張をのべ、第五、第六議会には政府と相対したのであつた。

政府攻撃の武器となつた「税権回復論」・「内地雑居尚早論」は紫浪会以来の実業振興という地域利益統合のための積極政策のなかから生まれてきたものであった。また、逆の見方をすれば、これら積極政策の主張は地域における実業活動を容易にさせ地域における彼らの支持基盤の安定にもつながるものであった。このように国権党的積極政策は条約改正をめぐる対外問題や中央政局の政治動向と有機的に連関しあつたものであった。<sup>(59)</sup>

#### おわりに

以上、紫浪会の実業振興策という積極政策が国庫補助のついた三角

築港からはじまり、その積極政策が地域利益統合としての機能を果たし、彼らの支持基盤の形成と安定の役割を果たしたこと。また、築港を契機として清国との貿易が開始され、そのような活動が地域における対外意識の形成に影響を与えたであろうこと。そして紫演会の積極政策が、やがて中央政局における「民力休養」や「条約改正」という国内問題や対外問題と有機的に連関したことなどについて管見を述べてきたが、個々の問題についてはまだ充分検討の余地が多く残っていると思われる。その点を反省しつつ問題をまとめてみることにする。

これまで述べた熊本国権党系の明治十年代からの実業振興策を通して理解し得たことは紫演会・国権党が初期議会にいたるまで一貫した積極政策をとり続けたことである。そして、その積極政策の原点は三角築港にあった。この築港を契機として、貿易活動、鉄道敷設運動や、ここでは直接触れなかつたが、熊本県下でのアンチモニー鉱山の開発、移民会社の設立<sup>(60)</sup>、台湾開拓事業など様々な実業活動が計画実行に移されたのであつた。それら実業の振興を目的とする国権党は、その目的実現のために、民力休養の名のもと民力を育成する積極政策をとつた。そして、その民力育成、すなわち国権拡張の妨害となる内地雑居についても実業振興の立場から一貫して反対したのであつた。

また、国権党は、早くから条約改正などの対外問題については特別の視点から捉えていたようで、それらを政治争点として国会に引き込むことができれば、その紛糾によって内閣の更迭も可能であるという、

外交問題の政治性のたかさを認識していたようである。それは、熊本国権党の積極政策と相い容れない消極主義的内閣の場合、すなわち第一次山県内閣末の青木外相の条約改正における税権回復の主張、それに第二次伊藤内閣における内地雑居尚早論や条約励行の主張などの場合に見られるだけで、積極政策をとつた第一次松方内閣においては条約改正などの対外問題の主張は見られないという特徴をもつことからである。そして、それら条約改正問題の主張の最終目的は国権の拡張<sup>(61)</sup>実業の奨励におかれていった。ここに熊本国権党の場合中央政局において第四議会以降いわゆる「積極主義」が争点として機能しなくなくなつても、地域においては地域利益に貢献するかぎり、その「積極主義」は有効に機能した理由が考えられる。そのことは、明治二十七（一八九四）年三月の第三回臨時総選挙において国権党の所属する国民協会が議席を六十六から二十六に減らした際も熊本では七名の国権党代議士を選出していることからも想像されることである。<sup>(62)</sup>

また、中央政局で問題となつた「国権拡張」を目的とする、先の「内地雑居尚早論」や「条約励行」という対外問題も、国権党にとっては、それが結果的に実業発達につながるものと認識されていることから、いわゆる「積極主義」と「国権拡張」は同意語として相互補完的な関係であった。

このように国権党において「積極主義」と「国権拡張」が相互補完的な関係であったならば、彼らが所属する国民協会が第四議会以降において政治争点<sup>(63)</sup>とならない「積極主義」のかわりに「国権拡張」問題、

すなわち条約改正問題である「条約勵行」を争点としたのは当然のことであった。

日清戦争後も国権党系の実業振興策・積極政策は続いていくが、明治三十三年の銀行恐慌により、国権党系の金融機関であった百五十一銀行が倒産し、これ以後は実業活動も比較的鎮静化して、むしろ国権党は負債の整理に追われるようになるのである。なお、日清戦争後の国権党系の実業振興策・積極政策については鉄道敷設問題や金融機関との関係で稿を改めて検討しようと思う。

### 註

- (1) 酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』東大出版会、一九七八
- (2) 紫渕会・国権党それ自体についての研究は船木邦彦「熊本国権党的研究」「歴史と現代」一九六四、九州近代史研究会編が最初である。その他、上村希美雄「熊本国権党的成立」「近代熊本」一七、一九七五、熊本近代史研究会。水野公寿「熊本国権党覚え書」「近代熊本」二〇、一九七九、熊本近代史研究会。廣瀬玲子「アジア連帯主義から大アジア——熊本紫渕会を中心として」『史艸』一八、一九七七、日本女子大学史学研究会。なお積極主義、消極主義という視点から紫渕会の思想の解明を目指したものに、同氏の「熊本紫渕会の思想」「早稲田大学大学院文学研究科紀要別冊』五、「一九七八がある。他には、拙稿「熊本国権党と朝鮮における新聞事業」「國士館大学文学部人文学会紀要」九号、一九七七。拙稿「移民会社と地方政党——熊本国権党的植民事業を中心と
- (3) 『九州日日新聞』が最も続いた事業であった。三十年代に各企業が倒産するのは三十三年の銀行恐慌で、從来、国権党系の実業に融資を与えた百五十一銀行が影響をうけ、この後倒産した影響を受けたものと思われる。
- (4) 有泉貞夫『明治政治史の基礎過程』吉川弘文館、一九八〇。参照。
- (5) 『克堂佐々先生遺稿』『齊々齋歴史』一六四頁
- (6) 『紫渕新報』明治一五年八月七日
- (7) 『佐々家文書』八三「明治一六年三月一〇日決議」、七八「海運会社規則」、七九「決議要録」、九州大学文学部九州文化史研究施設所蔵。このほか海運会社については中元美智子「佐々家文書について——特に海運会社関係」「九州文化史研究所紀要」一四号、一九六六、参照。
- (8) 『紫渕新報』明治一九年八月二六日「三角港ノ建築特サニ其成功ヲ告ケントス而シテ我カ県民奮効セザルハ何ソヤ」、『品川弥二郎文書』一二四五「新港開築之儀ニ付上申 熊本県」国立国会図書館憲政資料室所蔵。
- (9) 『熊本新聞』明治一四年一二月三日・六日・九日・一〇日。
- (10) 前掲『明治政治史の基礎過程』参照。御厨 貴『明治国家形成と地方経営』東京大学出版会、一九八〇、参照。
- (11) 『熊本新聞』明治一五年二月二一日
- (12) 『紫渕新報』は八月七日以前、六月二三日に号外を出しているが、第一号は八月七日からとなっている。隔日発刊であった。
- (13) 『紫渕新報』では一六年三月二四日から三月三一日まで四回にわたって、当時、三菱が独占していた海運業界に対抗する目的で設立された「共同運輸会社」についての社説を掲載しており、四月五日の記事には

商法会議員集会において「共同運輸会社」の事に付会議がおこなわれたことから、「海運会社」とは別に「共同運輸会社」参加が考えられていたと思われる。

(14) 『紫渕新報』明治一六年四月一日、四月五日、四月六日、四月八日。

(15) 熊本県議会事務局編『熊本県議会史』一、一九六三。

(16) 『熊本県史』近代編二、四九九—五〇一頁。

(17) 佐々克堂先生遺稿刊行会編『克堂佐々先生遺稿』三四四頁、改造社、昭和二一年。

(18) 『佐々友房関係文書』七九一一九、七九一一一〇、国立国会図書館憲政資料室蔵。明治二二年には事務部が世務部と名称を変え、この中に熊本国権党が位置付けられた。

(19) 『佐々友房関係文書』七九一一一、「政党ヲ変ジテ学会ト為スノ理由」。

(20) 『紫渕新報』明治一六年一月一三日。

(21) 前掲『熊本県議会史』一、二、三。

(22) 東篠正「明治三二年九州鉄道改革運動の発生過程についての一考察」『西南地域の史的展開』近代編、一九八八、参照。

(23) 『紫渕新報』明治二一年七月四日。この他一九年一〇月二六・二七日には「清国に対する我が國の貿易」と題する清国貿易の現状を分析した社説を掲載している。

(24) 前掲『克堂佐々先生遺稿』「濟渕蟹歴史」。

(25) 『佐々友房関係文書』「漁上游記」。

(26) 『佐々友房関係文書』八八一一四「清国ニ於ケル肥後人」。

(27) 『紫渕新報』明治二一年七月一〇日「一昨日の一四日会」。

(28) 前掲「清国ニ於ケル肥後人」。

(29) 角山栄「『領事報告』について」「『經濟理論』一六七号和歌山大学。高島雅明「領事報告制度と『領事館報告』について」「『經濟理論』一六八号和歌山大学参照。

(30) 『宗方小太郎関係文書』明治二一年一〇月三日付、熊本紫渕学会実業部堀内卓爾より荒尾精宛書簡、国立国会図書館憲政資料室所蔵。

(31) 前掲『宗方小太郎関係文書』明治二一年一〇月一五日付、荒尾精より宗方・荒賀宛書簡。明治二一年一月二一日付荒尾より宗方宛書記

(32) 抽稿「日清貿易商會構想と日清貿易研究所」「多賀秋五郎博士喜寿記念論文集アジアの教育と文化」巖南堂、一九八九。

(33) 井上雅二「巨人荒尾精」三六頁、左久良書房、明治四三年。

(34) 『九州日日新聞』明治二三年七月九日「日清貿易研究合格者」、この記事では松倉善家、石原朝平、小山平次郎、井口忠治郎、池部秀二、岩崎重平、岡部喜三郎、川村時彦、牧相愛、赤峯邦弥太、右田龜雄、武藤岩彦、岡部猪一郎、橋爪弘、一名未詳となつてゐる。なお、『紫渕

(35) 『九州日日新聞』明治二三年七月九日「日清貿易研究合格者」、この記事では松倉善家、石原朝平、小山平次郎、井口忠治郎、池部秀二、岩崎重平、岡部喜三郎、川村時彦、牧相愛、赤峯邦弥太、右田龜雄、武藤岩彦、岡部猪一郎、橋爪弘、一名未詳となつてゐる。なお、『紫渕

(36) 『九州日日新聞』明治二三年三月二八日。『紫渕新報』は明治二一年一〇月九日に『九州日日新聞』と名称変更した。

(37) 前掲『佐々家文書』「日清貿易研究所第一学期成績表」。

(38) このあと日清貿易研究所では約三〇名ほどが退学し、新たに補充生を採用したので卒業となつた学生でこの名簿に載っていない学生もある。

(39) この日清貿易研究所に参加した学生の多い県は、この時期の立憲自由党、改進党勢力に反対する勢力の強かつた県と一致するようである。この点は、さらに検討を要するところである。

(40) 東肥合資会社、日清貿易東肥株式会社については前掲「日清貿易商会

構想と日清貿易研究所」を参照されたい。

(41) 前掲『克堂佐々先生遺稿』四〇—四三頁。

(42) 抽稿「国民自由党の結成と九州国権派の動向」『國士館大學文學部人文学會紀要別冊』第二号、一九九〇、参照。

(43) 『紫溟新報』明治二一年八月八日。

(44) 前掲『近代日本における对外硬運動の研究』。

(45) 前掲『克堂佐々先生遺稿』四三—五三頁。

(46) 『内地雜居講究会報告』第一、三二—三三頁、この会員名簿によれば会員七八名中、熊本国権党関係者が一三名を占めていた。

(47) 『九州日日新聞』明治二十四年三月三日、「地租輕減の可決」。

(48) 『九州日日新聞』明治二二年四月一四日、「國權拡張と政費節減」。

(49) 『九州日日新聞』明治二二年四月一三、一四日、「國權拡張と政費節減」。

(50) 『九州日日新聞』明治二四年三月一五日、「政府の責務」。

(51) 『九州日日新聞』明治二十五年五月二八日、「監獄費國庫支弁案の前途如何」

(52) 『九州日日新聞』明治二四年四月一八、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二九日、五月一、五、九、一〇、一一、一二、一三、一四日、「税権回復の必要を論ず」。

(53) 『九州日日新聞』明治二十四年四月二一日「税権回復の必要を論ず」。

(54) 前掲『克堂佐々先生遺稿』四八頁。

(55) 『九州日日新聞』明治二十五年六月八日「関東会と自由党の条約上奏案」。井上清『条約改正』一〇三頁。

(56) 『九州日日新聞』明治二十五年六月一七日「内地雜居講究会発起人総会」。

(57) 『九州日日新聞』明治二六年九月一九日「大日本協会創立の再報」。

この時期の国権党は雑居尚早の建議のための調印を県下で集めており各都市からそのための上京委員一名だすことになつており、ちょうど大日本協会の創立会と時期が重なつたため安達謙蔵、藪廣光、紫池一雄、岡本定政が上京出席したことが同日の記事に掲載されている。前掲酒田正敏『近代日本における对外硬運動の研究』参照。

(58) 『九州日日新聞』明治二六年三月一七日「内地雜居尚早意見」。

(59) この時期の国権党的中央政局における政治動向については坂野潤治『明治憲法体制の確立』東京大学出版会、一九七一、参照。

(60) 抽稿「移民会社と地方政党」『國士館大學文學部人文学會紀要』一五号、昭和五八年、参照。

(61) 積極主義については、前掲『明治憲法体制の確立』参照。

(62) 『議会制度七十年史』政党会派篇、昭和三六年、二八六、二八七頁。  
(本学専任講師・国史学)